マル経融資国の施策

商工会議所などの経営指導を受けている小規 模事業者が、経営改善に必要な資金を無担保・ 無保証人でご利用できます!

新型コロナウイルス対策 マル経融資国の施策

(※本融資制度については、令和5年9月末の 融資実行分までで終了予定となっています。)

通常のマル経融資に加え、新型コロナウイルス 感染症の影響を受けた事業所に対し、別枠で融 資を受けることができるようになりました!

【融資限度額】2,000万円

(融資限度額内での重複や借り換えの利用も可能です。)

【返済期間】運転資金:7年、設備資金:10年(最大年数)

実質金利 0.58% 金利 1.08% - 0.5% (県利子補給 ※当初2年間) ※担保·保証人不要

【融資限度額】**通常の融資額(2,000万円)+別枠1,000万円**

【返済期間】運転資金:10年、設備資金:10年(最大年数)

【対象要件】新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1ヵ 月間等の売上高または過去6ヵ月(最近1ヵ月を含みます。)の 平均売上高が前4年のいずれかの年の同期と比較して5%以 上減少しているまたはこれと同様の状況にある方

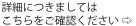
実質金利 0.18% 金利 1.08% - 0.9% (特別引下 ※当初3年間)













新型コロナウイルス特別貸付 国の施策

(※本融資制度については、令和5年9月末の 融資実行分までで終了予定となっています。)

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に業況が悪化している場合、 「新型コロナウイルス感染症特別貸付」を利用できます!

【融資限度額】別枠 8,000万円 【金利】基準金利より、0.9%引き下げ ※当初3年間

【対象要件】新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的な業況悪化を来している方であって、次の(1) または(2)のいずれかに該当し、かつ中長期的に業況が回復し、発展することが見込まれる方

- (1) 最近 1 ヵ月間等の売上高または過去 6 ヵ月の平均 売上高が、 前5年のいずれかの年の同期と比較して、5%以上減少
- (2) 業歴が3ヵ月以上1年1ヵ月未満の場合等は、 最近1ヵ月間等の売上高または過去6ヵ月の平均売上高が、 次のいずれかと比較して、5%以上減少
 - ① 過去3ヵ月(最近1ヵ月含む。)の平均売上高
 - ② 令和元年 12 月の売上高
 - ③ 令和元年 10~12月の平均売上高

詳細につきましては こちらをご確認ください ⇒



〈お問合せ先〉 **敦賀商工会議所 中小企業相談所** TEL.0770-22-2611 FAX.0770-24-1311 E-mail:tcci_soudan@tsuruga.or.jp



